

さくら坂

医療法人厚仁会 秦野厚生病院

花開く春を!

「病院機能評価」認定を獲得



(上は認定シンボルマーク。
下は認定証)

ハイライト:

- 全職員の努力で獲得した「病院機能評価」(1,2面)
- そして法人化40周年、新入職員14人。新たな息吹をお伝えしま

目次:

す。(同)

- 今年度から始まった「セカンドオピニオン外来」。その趣旨を、岩井病院長が解説(4面)

「病院機能評価」とは?	2
新入職員の抱負・決意	2
「栄養相談」実施中	3
「通院医療費」変更点	3
病院間でボーリング	3
セカンドオピニオン外来	4

秦野厚生病院は、2月22日付
で、財団法人 日本医療機能評
価機構から、病院機能評価に関す
る認定証が交付されました。

秦野市内の病院では、鶴巻温泉
病院、秦野赤十字病院に次いで3
番目、神奈川県内の精神科病院で
は6番目の認定病院となりました。
(2面に関連記事)



(昭和61年当時の秦野厚生病院)



(現在の秦野厚生病院と「ぬくもりの家」棟)

秦野厚生病院 法人化から40周年

秦野厚生病院は昭和25年(1950年)に
「大根村立診療所」として現在の地に開院
し、昭和41年(1966年)2月1日には医療
法人厚仁会として基盤を設立。地域の皆様と
ともに歩んで参りました。

本年は医療や福祉の様々な制度が同時に改
定となり、新年度を迎えることとなりました
が、厚仁会にとっても40周年の節目の年にあ
たり、病院機能評価の認定を受け、まさに心
機一転し新たなスタートを切るにふさわしい
年になりました。



フレッシュ新入職員14人迎え、歓迎会 「質の向上」へ決意も新たに — 優秀職員・部署、永年勤続職員など表彰 —



(優秀職員表彰の様子)

さる3月30日、新入職員歓迎会が開かれ
ました。今年の新入職員は14名。職員約1
00名が参加しました。同時に行われた恒例
の、優秀職員表彰では、個人の部で併施設
の介護老人保健施設「ぬくもりの家」の支援
相談員の神尾さん、グループ表彰では精神科
急性期治療病棟が選ばれ、表彰されました。

また今年からは、永年勤続表彰も新たに加
わり、勤続10年以上の職員41名に表彰状
と記念品が贈られました。なかでも事務部の渡辺さんは勤続50年。代表して賞
状を受け取り、当法人の歴史の重みや実績などを披露しました。

「医療内容」の向上、さらに推進

「医療の質」という言葉は日本の病院のなかでは主流となり、多くの病院で「医療の質の向上」が謳われています。このたび当院が認定された「病院機能評価」は病院の構造面に焦点を当てたもので、いわば「機構としての病院施設」の基準審査であります。

その一方で、私たちが目指す質の向上は、主として「医療の内容面」における向上であり、「患者様の利益を目標」としたものです。つまり医学的な根拠に基づいた適切な治療を、できる限り短い期間で終え、再発を防ぐための継続的な援助システムを構築することです。確かに

今回の認定は第三者から適正と評価されたことであり、喜ばしいことではあります。私たちにとっては一つの通過点であり、本当に目指すところは、患者様や地域から支持を受け、評価を受ける病院になることにあります。

そのためにも皆様から頂くご意見やお言葉に耳を傾け、貴重な財産とすべく、院内ではこれらをデータベース化して業務改善に反映させております。今後ともお気づきの点がございましたら、遠慮なくお申し付け頂き、当院の質の向上にご協力頂ければ幸いです。
(病院長 岩井 一正)

「病院機能評価」とは？

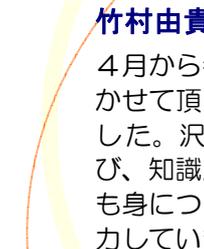
国民の医療に対する信頼を揺るぎないものとし、その質の向上を図ることを目的として実施されているもので、病院の各種機能について客観的にチェックを行い、全ての評価項目について一定水準以上にあると認められた場合に認定証が発行されるという制度です。平成十八年二月二十日現在では、全国約九千二百病院のうち、当院を含めて千九百五十六病院が認定されています。

病院機能評価とは、第三者機関である(財)日本医療機能評価機構が、



渡邊智和(作業療法士)

みかけは怖いですが、優しい人間です。作業療法は気合いだ！気合いだ！気合いだー！で頑張ります！



竹村由貴(看護師)

4月から看護師として働かせて頂くことになりました。沢山のことを学び、知識だけでなく技術も身につけられるよう努力していきます。



城所孝之(准看護師)

ブランクのある自分は一からの出直しです。新しい気持ちで頑張っていこうと思っています。



大原愛子(看護師)

3月に上京したばかりです。一日も早く、患者様やスタッフの方々に信頼される看護師に成長できるよう努めていきたいと思っています。



若松正樹(看護師)

新米看護師です。医療の現場で働ける喜びと緊張感を持って仕事に臨みたいと思っていますので、ご指導よろしくお願いいたします。

新入職員
の
抱負・決意

“わかりやすい栄養相談”実施中

— 生活習慣病予防に栄養士がアドバイス —

飽食の時代と呼ばれて久しい昨今、糖尿病・高血圧・高脂血症などの生活習慣病が蔓延しています。

当院では入院中はもちろん、退院後の外来時にも、患者様の心身状況・食事や生活環境を配慮しながら、栄養相

談を行っています。

栄養士が体脂肪率を測定したり、イラストなどを使いながら分かりやすい説明を心掛けております。

ご希望の方は担当医にご相談下さい。



(イラストも使って解説中)

ご注意ください!

「通院医療費」自己負担率など変更点

— 「障害者自立支援法」施行にともない —

これまで外来通院の際には「通院費公費負担制度（通称32条）」という制度があり、これをご利用されると通院医療費の自己負担が5%～0%で済みおりましたが、4月1日からはこの制度が使えなくなり、障害者自立支援法に基づく「自立支援医療」というものになります。新しい制度により外来通院では基本的に10%をご負担頂くこととなりますが、所得に応じて上限額が設定されます。

また、通院時には「自立支援医療認定

証」と「上限負担管理表」を必ずご持参頂く必要があります。これらが無い場合は窓口でのご負担が医療費の30%となりますのでご注意ください。

手続きにつきましては、お住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

TOPICS

病院職員間でボーリング大会

— 秦野伊勢原地区、当院3位に入賞 —

年に一度、秦野伊勢原市内の病院が集まり、親睦ボーリング大会が行われています。今年も、さる2月19日に多くの病院から、総勢26チームが参加し盛大に行われました。当院からも3チームが出場し、和やかな雰囲気の中で熱いゲームが繰り広げられました。

結果は、当院のCチームが見事総合3位入賞！。でも、それ以上に職員の団結や、普段は少ない他病院との交流を図る機会となり、大変貴重で有意義なイベントとなりました。



医療法人厚仁会 秦野厚生病院
(精神科・心療内科・内科・循環器科)

〒257-0003
神奈川県秦野市南矢名2-12-1
Tel. 0463-77-1108
Fax 0463-77-4916

ホームページもご覧ください。
<http://www.hatanokousei.jp/>

◆秦野厚生病院理念◆

安心してかかれる、よく治る病院を目指す

◆個人情報保護方針◆

当院では、個人情報の取扱いについて次のように宣言いたします。

1. 個人情報に関する法令・規範の遵守
2. 個人情報保護施策の強化
3. 個人情報保護に関する意思統一の徹底
4. 個人情報保護活動を継続的に改善・推進

Mental Health Care

専門外来紹介（第2回）

「セカンドオピニオン外来」

当院ではこれまでいくつかの専門外来がりましたが、本年度から「セカンドオピニオン外来」が始まります。

セカンドオピニオン外来というのは、「医者をかえる」ことではなく、主治医との良好な関係を保ちながら、複数の医師の意見を聞くことです。

医療が進歩してさまざまな治療法が生まれています。その結果、医師によって患者様個々の病気に対する考え方が違うことがあります。また、医師や病院によって、医療技術や診療の質に差があることも考えられます。そこで、より最善と考えられる治療を、患者様と主治医で判断するため、主治医以外の医師の意見を聞くこと、それがセカンドオピニオンです。

アメリカでは、すでにあたりまえのことで、日本でも今春から積極的

に行う制度ができました。

例えば、ガンを手術で切除するか、放射線治療を行うかというような判断は、複数の医師の意見を聞いたうえで患者自身が判断することが多くなっていますが、精神科分野でも、納得して治療法を選ぶことは、患者様の持つ基本的な権利として広がりつつあります。

同じ治療をするとしても、「どんな副作用があるのか」「ほかにどんな選択肢があるのか」を知ったうえで治療を行うことは、非常に重要なことです。セカンドオピニオンは、患者様の権利を守ると同時に、医師にとっても誤診を回避するなど多くのメリットを持ったしくみです。

当院でのセカンドオピニオン外来は、毎週木曜日の午後（予約制）に行われます。

（病院長 岩井 一正）



編集後記

年末年始にかけて設置しておりました「厚仁神社」への御浄財が、金六千三百三十九円になりました。全額を日本ユニセフ協会に寄付させて頂きましたことを、お知らせいたします。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。